

# FMU 男女共同参画通信

第22号 September 2019  
福島県立医科大学男女共同参画支援室

日増しに秋の訪れを感じる季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。早いもので今年度も上半期が終わりにさしかかろうとしています。下半期は10月の男女共同参画月間に伴い男女共同参画講演会が行われる他、多くのイベントを開催の予定であります。今回は、上半期のイベントを振り返りながら、下半期のイベントについてもご紹介致します。

## 10月は男女共同参画月間です。講演会も開催致します。

「男女共同参画行動計画」の取組の一環として、4月と10月を「男女共同参画推進月間」とし、男女共同参画の意識の浸透を図るような取組を集中的に行うこととしております。

具体的な取組の一つとして、今年度改訂された「男女共同参画マニュアル」を用いて所属内で研修会を開催いただき、「チェックシート」を用いて一人一人自己点検を実施して頂くなどして、男女共同参画の理解を深めていただきます。

また、10月21日(月)には、「令和元年度全員参加型FD講習会 福島県立医科大学男女共同参画講演会」を開催いたします。講師に藤田医科大学ばんだね病院脳神経外科教授加藤庸子先生と聖隷横浜病院総看護部長内田明子様を招聘しご講演いただきます。

多数のご参加をお待ちしております。



## 男女共同参画推進本部 令和元年度 男女共同参画推進員研修会

6月19日(水)男女共同参画の意識の浸透と確実な推進を図ることを目的に、男女共同参画推進員である各所属長を対象として、男女共同参画推進員研修会を開催しました。

講師に学校法人古沢学園広島都市学園大学学長 河野修興 先生をお招きしご講演いただきました。

地方の医師不足がより深刻となる中、女性の社会進出や多様性のある組織の実現、リーダーシップのあり方などの様々な課題を解決するには、前例主義や監視主義を見直し個人の精神的自立を促すことが必要不可欠であるとして、多彩なデータと教養豊かなエピソードを交えお話いただきました。本研修会を通じ、参加者一人一人が自らを見つめ直すきっかけとなりました。



## 第11回 FMU キャリアアップセミナーを開催しました

7月18日(木)男女共同参画の視点からの人材育成やキャリアアップを図ることを目的に、第11回キャリアアップセミナーを開催しました。



今回は本学副学長/神経解剖・発生学講座教授 八木沼洋行 先生に「基礎医学研究者という選択肢」と題しご講演いただきました。

参加者からは「研究に対する熱い気持ち、楽しさを教えて頂き、参考にしたいと思います」といった感想が寄せられ、大変有意義なセミナーとなりました。

## FMU カフェを開催しました

男女共同参画・ワークライフバランスの観点から様々な意見交換が行える場として、一般社団法人福島県立医科大学光が丘協議会との共催による「FMUカフェ」を開催しました。6月は病態制御薬理医学講座講師 堀田彰一郎 先生に「単身での挑戦、研究留学のススメ」と題し、ご自身の数々の実体験を踏まえご講演いただきました。

当日は参加者から多くのご質問をいただいた他「イギリスの留学事情を知ることができたのは有意義だった」「何にでも積極的に挑戦する堀田先生に感動しました」といった感想が寄せられました。





本支援室では、ライフイベント（妊娠・出産・育児・介護等）を抱えた教員の研究支援を行っています。今回は、研究支援を受けられている教員の方々にお話を伺いました。

### 研究支援制度を利用して

循環器内科学講座 助教 横川哲朗 先生

2018 年後期より研究支援制度を利用しています。この制度は女性のみではなく、男性も支援して頂けるので、大変有意義な制度であり、支援員の方には感謝しています。研究は自分の裁量で無限に業務量が増加するので、業務量の調整次第で、家族と一緒にいる時間が消失してしまいます。もともと自分のキャパ以上に業務を引き受けてしまいがちな性分なので、平日は子供の相手もなかなかできなかったのですが、この制度のおかげで、子供のオムツを変えたり、公園でブランコに乗ったりする時間も確保できました。近年、我が家のような夫婦共働きの子育て家庭も増えていますが、どの家庭においても、業務一つ一つが家庭への負担となり、調整が大変かと思えます。家庭と仕事の調整のため、このような有意義な研究支援制度をどんどん広めていくことが大事かと思えます。

### 大いに活用しています！研究支援制度

療養支援看護学部門 助教 杉本幸子 先生

2018 年後期から週 1 回木曜日の午後 4 時間、2019 年前期は週 2 回火曜日と金曜日の午後 4 時間で研究支援制度を利用しています。主にデータの入力と整理、アンケート発送の準備などを依頼しています。2 年前に初めて教職につき、何をするにも時間がかかり、研究がなかなか進みませんでした。さらに 3 年前に福島県に引っ越してきたのですが、初めての土地で頼れる親戚と友達がいなかったことから夫婦孤立して子育てをしており、研究に没頭できる時間を取ることが難しい状況でした。そのような中で、このような制度を使わせていただき、研究への意欲も維持することができました。10 月と 12 月には支援していただいた研究の学会発表を控えています。ここまでたどり着けたことを本当に感謝しています。

今年度の研究員支援制度は、上半期（2019 年 4 月～9 月）に 13 名の教員の方々に支援を行い、下半期（10 月～2020 年 3 月）には 15 名の教員の方々に支援する予定です。

### ハラスメント情報局

令和元年 6 月 5 日に改正労働施策総合推進法が公布され、パワーハラスメントが初めて法律上定義されました。

#### ○ 法律上のパワハラ定義

「職場において行われる<sup>①</sup>優越的な関係を背景とした言動であって、<sup>②</sup>業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の<sup>③</sup>就業環境を害すること」

※①～③の要素をすべて満たすこと  
 (③は身体的・精神的苦痛を与えることを含む)  
 ※適正な範囲の業務指示や指導はパワハラに当たらない

ここで言う「優越的な関係」には、役職上の優位性だけでなく、知識、経験や人数の優位性により拒絶や抵抗ができない場合など、様々な優位性による関係が含まれます。

よって、部下から上司、学生から教員、同僚間であっても、パワハラは成立し得ますのでご注意ください。

文責：ハラスメント対策委員会事務局（総務課大学人事係）簿  
 ★ハラスメント相談メールボックス s-soudan@fmu.ac.jp★

### Information

#### 10 月 FMU カフェ

日時 ■ 令和元年 10 月 29 日（火）  
 17:00～18:00  
 場所 ■ 1 号館 1 階カンファランス 1  
 講師 ■ 病態制御薬理医学講座  
 教授 下村 健寿 先生

#### 第 12 回キャリアアップセミナー

日時 ■ 令和元年 11 月 28 日（木）  
 16:30～17:30  
 場所 ■ 8 号館 3F N301  
 講師 ■ 乳腺外科学講座  
 教授 大竹 徹 先生

福島県立医科大学では、個人として尊重され、性別に関わらず、多様な価値観を認め合い、持てる個性と能力を最大限発揮できる環境を築き、仕事と生活の調和を実現することを目指しています。

## 福島県立医科大学 男女共同参画支援室

E-mail : gendeqsp@fmu.ac.jp / Tel : 024-547-1657 (内線 : 2807) / HP : http://www.fmu.ac.jp/home/gendeqsp/  
 男女共同参画支援室長 小宮 ひろみ / コーディネーター 橋本 にしき